

辰野町国民健康保険運営協議会議事録

日 時	平成26年8月22日（金） 午後1時30分～午後3時
場 所	辰野町役場 第2会議室
出 席 者	野竹泰也・瀧川和恵子・金子文武・吉田まゆみ 各1号委員 古村慎二・有賀功・佐々木希典 各2号委員 三堀善業・岩田清・矢ヶ崎紀男・臼田和広 各3号委員 有賀克明 4号委員 町長 事務局 向山住民税務課長・伊藤課長補佐・赤羽課長補佐兼国保医療係長 入原保健指導係長・田中専門員・井出保健師・松澤係員

1. 開会のことば	向山住民税務課長より開会のことば
2. 会長あいさつ	このところ国内では異常気象が続いており各地で豪雨による被害が発生し、犠牲者の方も多し。まだ豪雨が起こる可能性もあるが、これ以上の被害が発生しないことを願うばかり。亡くなられた方へはご冥福をお祈りし、被災者のみなさんにはお見舞いを申しあげたい。国民健康保険につきましては、国でも議論が始まったようだが、どんな結果になるか分からないが加入者に負担のない意見をお聞かせいただいで、これからの国民健康保険の運営に反映していけるようにご審議願いたい。
3. 町長あいさつ	地域のみなさんが健康で過ごされることが一番である。寿命が延びているところであるが健康寿命を目指し、制度・健診を行っている。直接国保には関係が無いが、電話で健康相談できるような制度を取り入れた。広報などでも周知をしていく。それから40～60代の方を対象とした歯の健診も設けた。これについてはまだどの程度利用していただけるか未定だが、通知などで周知していきながら行っていきたい。国保会計が厳しい状況にありまして、国保税の値上げをさせてもらいましたが、景気の低迷の中で税金を納めていただける方の所得が伸びないということで、国保税の収入額が伸びず、危惧していたが、国保税の徴収率を上げていただいでそういったところでカバーしていただいで国保会計をやり繰りしたい。このような状況の中にいますので、状況等お伺いしながら本日は、25年度の決算、現在の状況、特定健診についての報告を申し上げたい。ご審議をよろしく願います。
4. 議事録署名人の指名	今回は、吉田まゆみ委員と矢ヶ崎紀男委員に議事録の内容の確認をお願いします。
5. 議事 (1)平成25年度決算について	・国民健康保険特別会計 赤羽補佐より別紙資料により説明 ・第一診療所特別会計 赤羽補佐より別紙資料により説明 ・川島診療所特別会計 赤羽補佐より別紙資料により説明 議長より質疑が受け付けられる 岩田委員：前期高齢者交付金額はどのように決定されているか。

赤羽補佐：前期高齢者の人数で計算している。毎月人数を報告し、その数字を元に計算され、交付金が交付されている。現在の前期高齢者は国保加入者の半数程。

岩田委員：ジェネリック医薬品差額通知はどの範囲で作成し、通知をしているのか。また効果はどれほどのものか。

赤羽補佐：100円以上の差額がある方を対象に作成。効果については少しづつ増えてはいる。

岩田委員：十分に効果が出ているということか。

赤羽補佐：十分にとは言えない。定期的にかかっている方なら差額は大きくなるが一度きりとなるとその際にジェネリックに替えていただくのは難しい。まず関心をもっていただけるようにアンケートを実施したり広報活用している。

金子委員：25年度の受診実質人数が、第一診療所が35人、川島診療所が18人で年々減っている中で、川島では川島線のバス運行、第一診療所については近くに医院があるということで、そんなに不自由ではないと感じる。国保の適正な運営を考えたときに「いつ」「どの時期に」様子を見て場合によっては閉鎖をしていくなど、運営協議会としては協議していかなくてはいけない時期ではないか。地元の方からは不平不満が出てくるかと思うが、実際利用されている方は地元の人数に対しては僅かな人数しかいない。これについて国民健康保険運営協議会としてはそろそろ考えていかなくてはならないのではないのか。委員の皆様からも意見をいただきながら真剣に診療所運営について協議をしていく必要があるのではないか。

向山課長：予てから診療所の在り方には課題があった。医師の確保が非常に困難であるということも委員のみなさんにご理解いただきたい。医師、看護師についても高齢化が進んでいる。今後何年続けられるか約束ができない状態。後任の医師の確保も極めて難しい。併せて患者の減少。町の行政プログラムの中でも、診療所の在り方については検討という課題が投げ掛けられている。今日もご意見をいただきながら、地元のみなさまにも情報提供をしながら具体的に検討していかなければならない。さらにご意見をいただければありがたい。

三堀委員：そうゆう時期になっていることは誰が見ても分かること。人口は減っているが高齢者は増えている。支えていかなければならない部分ではあるが、医師の高齢化。次の医師が簡単に見つかるかというとても大変な問題ではないかと思う。しかしそれでただ閉鎖ではなく、それに変わるべきこのような対策をとるといような案を行政の中で1つ出すところまで進めていただきたい。やはり高齢者の足の問題が一番だろうと思われる。手立て、支えをどのようにこれから考えていくのかというようにこれから具体的に検討するような時期に入っているのではないかと感じる。

金子委員：この答申期間である運営協議会で、このような意見が出されたという意見を町長に対して決算を検討した結果このようになるというのを

	<p>示していてもいいのではないか。</p> <p>議 長：もう少し踏み込んだ意見をいただいたほうが良いか。</p> <p>向山課長：金子委員のお話では、検討していくことが望まれるというような主旨かと思われる。事務局としても検討していかなくてはと思っているところであるので、重く受け止めていく。ただ、地元の皆様の理解をいただくことについては、今まで具体的に医師確保の現状や患者数の動向など地元での説明会を行うなどしてきていないため、十分な説明を行う必要がある。</p> <p>岩田委員：診療所の視察をしたがとてもではないが現代だと思えない医療環境にある。直していく余裕もない。とても劣悪な環境でやっている。特別養護老人ホームに移管するようなこともできるのかどうか。</p> <p>瀧川委員：ただ閉鎖するのではなく、どのようなフォローができるのか考えることから始めたほうがよいのでは。受診している人数だけではなく、年齢構成、近くでなければ通えない身体状況か、など。どこをどう解決すれば診療所が無くても困らないのかなど。</p> <p>赤羽補佐：週に1日午後のみ診療。その中でも後半は往診をしている。後期高齢者の方が70%を占めている。人数の減少は、新規の患者が増えないため。それ以外は予防接種などの1度きりの患者構成となっている。</p> <p>白田委員：先に地元の意見を聞いてから検討してはどうか。</p> <p>会 長：事務局では地元アンケートをとるなどはできるか。</p> <p>向山課長：アンケートを取ることは可能だが、地元で診療所の現状について説明を行ってこないため、説明会などから始めることが必要だと思っている。</p> <p>金子委員：地元の方へ説明するにあたって、運営協議会の方針を出しておくとしやすいのではないか。まずは、協議会の中で意見をまとめておくべきなのでは。</p> <p>三堀委員：先生の意思も大切に尊重していただきたいし、それは地元の方にも理解していただきたい。</p> <p>岩田委員：現時点で意見の集約は無理なので、住民が理解する範囲での意見を出し、近い将来を見据えて大事な時期であるということでもいいのではないか。アンケートを取る中で決断するのであれば審議会をする。いつまでも先延ばしは出来ない。</p> <p>向山課長：審議会としての意見を定める方針だったが、今回出た意見を受け止めながら進めたらどうかという意見をいただきましたので、尊重しながら検討していくという方向で進めたいと思います。</p>
(2) 国民健康保険税の状況について	<p>田中専門員より別紙資料にて説明</p> <p>今年度の調停額が前年と比べ約1,500万円下がっている。これについては税制改正が大きいと考えられる。低所得者の軽減の拡充については、辰野町は軽減対象となる世帯が多く、昨年と比べて300世帯ほど増となっている。国保加入者の減少もあるが、軽減の拡充が主な要因と考えられる。昨年税率を上げさせてもらったが、このような法律の改正により課税額が下がってし</p>

	<p>もう現状ですので、税率については現状維持を考えている。今後につきましては、税込維持できるように収納率を上げるように努めていく。収納率につきましては、年々向上している。国保税の未納額につきましてはこの2年間で3,000万弱減らすことができた。今後も積極的に滞納整理を行っていきます。特に来月は国保証の更新時期ですので、納税相談を実施しながら収納率の向上を目指していく。</p> <p>議長より質疑が受け付けられる。</p>
(3) 特定健康診査 保健指導実施 状況について	<p>井出保健師より別紙資料にて説明</p> <p>平成26年7月末現在の状況です。平成25年度の特定健診につきまして、受診者数は巡回型特定健診が958人、医療機関での個別健診が530人、人間ドックが310人の合計1798人となっています。受診者数を伸ばすために、巡回型特定健診に申し込みをしていない方へ受診勧奨を行い、追加申し込みを行ったり、9月からの個別健診では対象者の方で特定健診未受診者全ての方に受診券を送付させてもらいました。1月には個別勧奨、広報・新聞等で呼びかけています。受診率につきましては、対象者4356人に対し41.3%と昨年と比べ伸びています。年代別の受診率の推移につきましては、60歳未満の方の受診率が低いことが課題となっておりますので、対策を考えております。特定保健指導につきまして積極的支援対象者が31人、動機付け支援対象者が131人。積極的支援については女性に比べて40代～50代の男性が多い状況。働き盛りの年齢でもあり、今後この方々の積極的な指導を行いながらアプローチをしていきたい。特定保健指導終了率は現時点につきまして低い状況ですが、これから終了していく方もいますので伸びる見込みとなっています。</p> <p>平成25年度には国保として初めての健康教室を開催、3日程で高血圧改善・予防教室、ノルディックウォーキング講習会、住民説明会を行った。今年度も健康教室を開催。今回の高血圧改善・予防教室は運動の講座も入れながら全4回日程で行っています。</p> <p>今年度の特定健診につきまして、個別健診も始まりますので、受診勧奨を積極的に行っていきたい。今後の健康教室については昨年度のものを元に実施計画していきたいと思っております。国保の健康教室として取り入れたら良いもの等ありましたらご意見いただければと思います。</p> <p>議長より質疑が受け付けられる</p>
(4) その他	国保運営協議会委員研修会が10/27開催予定。出席をお願いいたします。
6. 閉会のことば	向山課長より閉会のあいさつがあり閉会